

新規事業評価調書

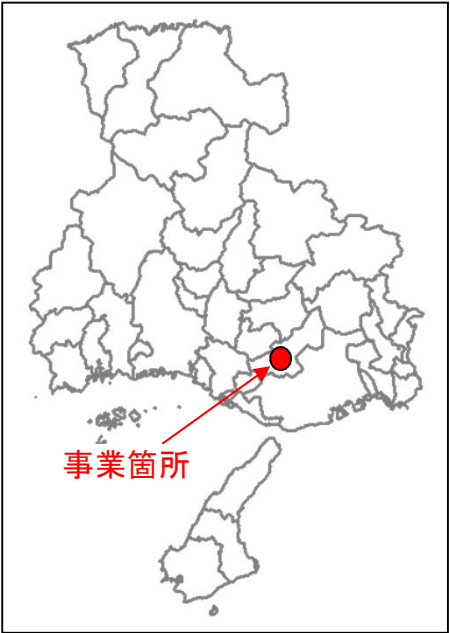
【急傾斜地崩壊対策事業】

小林地区

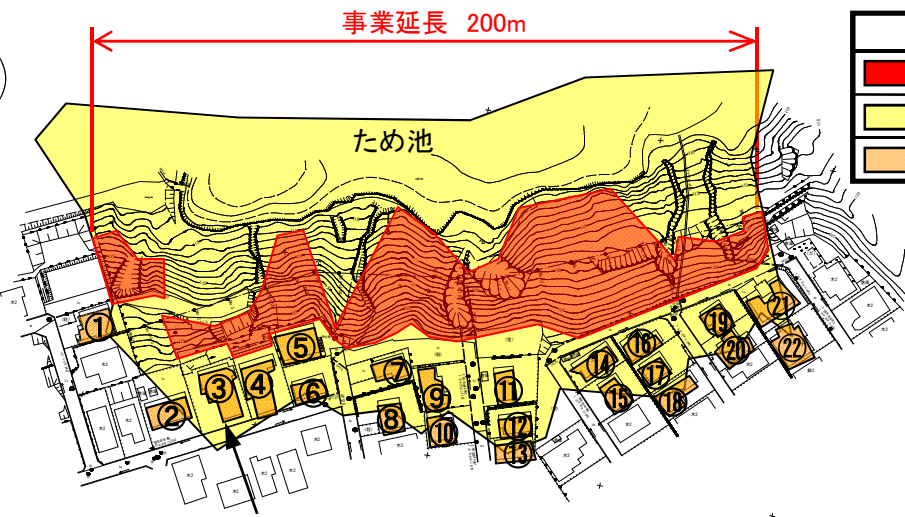
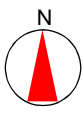
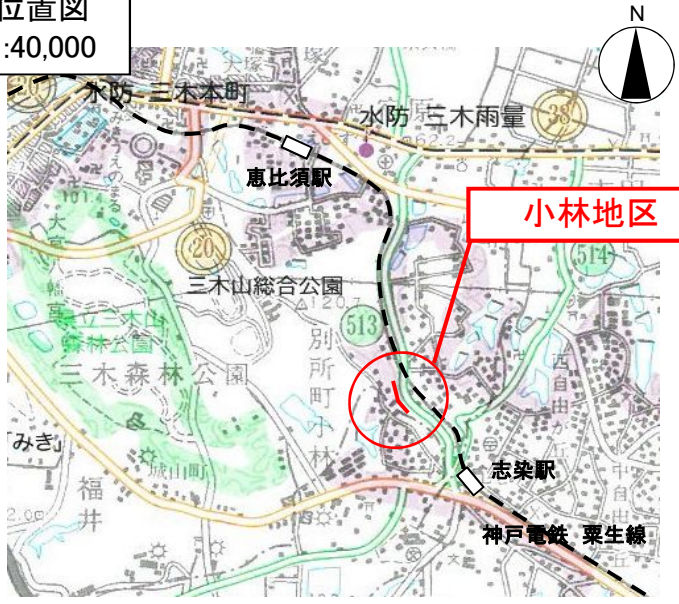
県土整備部
土木局 砂防課

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 高谷和彦 (班長 肥田憲明)	内線	4459 (4467)	
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着手予定年度	完了予定年度
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊対策 こぼやし 小林地区	三木市 しゅくはら 宿原	2.5億円	—	平成28年度	平成30年度
事業目的			事業内容			
<p>当地区は、斜面崩壊の危険性が高いことから、急傾斜地崩壊危険箇所となっており、斜面の上部には人家22戸、老人福祉施設、市道がある。</p> <p>そのため、地域の人命・財産を守り、安全・安心な暮らしを支えるために、「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26～H30)」に基づき、急傾斜地崩壊対策を実施する。</p>			<p>法枠工 延長200m 面積280㎡</p> <p>【負担割合】 国・県：各45.0% 地 元： 10.0%</p>			
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	<p>① 小林地区にある急傾斜地崩壊危険箇所（神戸電鉄志染駅より北西へ約0.6km）である。</p> <p>② 斜面には崩壊跡もみられ荒廃が進んでおり、危険な状態である。</p> <p>③ がけ上部に多くの人家が連たんしており、土砂災害の危険性が高い。</p>					
(2) 有効性・効率性 (執行環境状況)	<p>① 警戒避難体制の整備に加え、ハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしの確保に大きな効果がある。</p> <p>② 地元要望が強く、工事に対する地元の理解が得られていることから、円滑な事業の執行が可能である。</p>					
(3) 環境適合性	<p>① 法枠工の施工にあたり、斜面の改変を最小限にとどめ、既存木を可能な限り残し、周辺環境との調和に努める。</p>					
(4) 優先性	<p>① 保全対象には人家22戸、老人福祉施設、市道がある。また、斜面には崩壊跡がみられ荒廃が進行していることから、早期事業着手を図る。</p>					



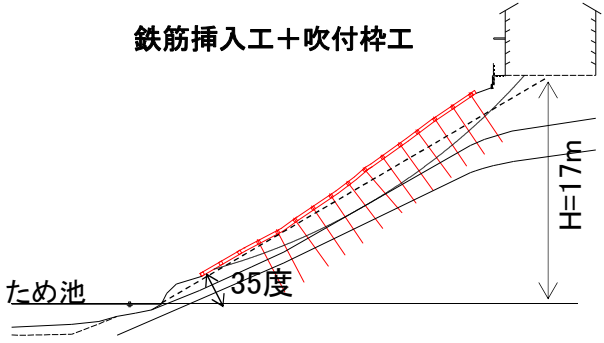
位置図
1:40,000



凡 例	
	事業実施箇所
	被害想定区域
	保全人家等



横断図



箇所名	小林地区
-----	------